

令和 3 年度 第 2 回石巻市情報化推進本部提案

審議

提 出 日：令和 3 年 1 2 月 6 日

担当部・課：復興政策部 I C T 総合推進課〔内線 4 2 6 2〕

① 件 名
石巻市デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進方針の策定について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 国は、令和 2 年 1 2 月に決定した「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、目指すデジタル社会のビジョン「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を踏まえ、令和 3 年 5 月にデジタル社会形成のための基本理念等定めた「デジタル社会形成基本法」を含むデジタル社会形成のための関連 6 法律「デジタル改革関連法」を成立させ、デジタル社会形成に関する様々な取組を推進している。</p> <p>このうち自治体のデジタル化については、総務省が令和 2 年 1 2 月に策定した自治体 D X 推進計画において、具体的な取組事項について示して、組織体制の整備や人材の確保・育成など推進体制を構築したうえで、計画的に D X を推進すること自治体に求めている。</p> <p>【目的】 本市の D X を計画的に推進することを目的に、D X 推進に関する基本的な考え方、具体的な取組と取組の方向性等を全体方針としてとりまとめたもの</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 官民データ活用推進基本法 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律 デジタル社会形成基本法 自治体 D X 推進計画</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和 2 年度第 1 回石巻市情報化推進本部（令和 3 年 2 月 8 日開催）において、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進計画について」を報告
⑤ 主な内容
<p>1 タイトル 石巻市デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進方針</p> <p>2 趣旨 デジタル関係の法律や自治体 D X 推進計画等の国の施策内容も踏まえ、本市のデジタル・トランスフォーメーションを推進するにあたっての基本的な考え方や具体的な取組と取組の方向性についてとりまとめたもの</p>

<p>3 構成 「本市の現状」、「策定目的」、「基本方針」、「対象期間」、「推進体制」、「取組事項」から構成</p> <p>4 DX推進の基本的な考え方 (1) DXの定義 住民生活に直結する業務を行う市役所のDXを、「デジタル技術（D：デジタル）を活用し、仕組やルールを根本から大きく変革（X：トランスフォーメーション）して、市民や職員等、様々な利用者や受け手にとって「簡単、便利、分かりやすい」などの「最適」なサービスや仕事を実現していくこと」と定義</p> <p>(2) 基本方針 DXを推進するにあたっての基本原則として、「仕組やルールの変革にいとわず取り組み、デジタル技術やデータの徹底活用による「最適」なサービスや仕事の実現」を基本方針と定め、「市民サービスの利便性向上」と「効率的・効果的な行財政運営」の実現を目指す</p> <p>5 市町村官民データ活用推進計画 官民データ活用推進基本法第9条第3項に基づく「市町村官民データ活用推進計画」としても本方針を位置付け、官民データの活用も併せて推進</p> <p>6 各種施策との連動 「第2次石巻市総合計画」、「石巻市行財政改革推進プラン2025」及び「石巻市職員定員適正化計画」の各種施策と連動しながら、DXの取組を実施</p>
<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>⑦ 県内他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>宮城県デジタルみやぎ推進課が実施した「自治体DX推進手順書の取組状況に関する調査」結果（R3.10月5日現在）より引用</p> <p>「自治体DX推進のビジョンと工程表で構成される「全体方針」の策定状況</p> <p>県内35自治体中</p> <p>①策定済み 3市（仙台市、多賀城市、岩沼市） ②令和3年度に策定予定 4自治体 ③令和4年度以降に策定予定 6自治体 ④未定 15自治体 ⑤未回答 7自治体</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>令和4年1月 石巻市情報化推進本部設置要綱の改正 (石巻市デジタル・トランスフォーメーション推進本部設置要綱に改正)</p>
<p>⑨ その他</p>